

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指		定難 医指	
伊藤 信一		松本 陸郎		田中 佳人		黒瀬 理恵		蓮井 桂介		今 智矢	
伊藤眼科 クリニック		三沢市立三 沢病院	公立七戸病 院	独立行政法 人国立病院 機構弘前病 院	弘前大学医 学部附属病 院	医療法人整 友会弘前記 念病院	独立行政法 人国立病院 機構弘前病 院	弘前大学医 学部附属病 院	青森県立中 央病院	医療法人美 蓉会村上病 院	青森県立中 央病院
青森市八重田四 丁目二の二一 番一階	青森市東造道一 丁目四の三	三沢市大字三 沢六五	上北郡七戸町字 影津内九八の一	弘前市大字富野 町一	弘前市大字本町 五三	弘前市大字境関 字西田五九の一	弘前市大字富野 町一	弘前市大字本町 五三	青森市東造道二 丁目一の一	青森市浜田三丁 目三の一四	青森市東造道二 丁目一の一
眼科		外科	呼吸器科	呼吸器内 科	整形外科		消化器内 科、消化器内 科、膠原病内 科	消化器内 科		神経内科	
三〇・五・一		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
定難 医指		定難 医指		定難 医指	
平賀 仁		西村 慎一		高橋 悟	
平賀クリ ニツク	八戸市立市 民病院	室岡整形外 科記念病院	八戸赤十字 病院	しちのへ内 科クリニック	高松病院
八戸市城下四丁 目一九の三三	八戸市田向三丁 目一の一	八戸市長者三丁 目三の二三	八戸市大字田面 木字中明戸二	上北郡七戸町字 荒熊内二二の二	十和田市大字三 本木字里ノ沢一 の二四九
内科、循 環器科	循環器科	整形外 科、整形外 科、整形外 科	整形外 科	内科	精神科
三〇・六・一		〃	〃	〃	〃

青森県告示第四百九十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指
定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法
第七十八条第二号の規定により公示する。

平成三十年七月二日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社 黒石福祉 サービス	指定居宅サービス事業者 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ービス の種 類	居宅サ ービス 事業を 行 う事 業所	届止 の 年 月 日	届止 の 年 月 日
黒石市追子野木 三丁目二一五の 一			訪問介 護	黒石市追子野 木三丁目二六 六の五	平成 三〇・五・一七	平成 三〇・六・二〇

社会福祉法人 津軽富士見会	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会
弘前市大字山崎一丁目三の七	つがる市木造若緑五二	つがる市木造若緑五二	つがる市木造若緑五二
訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護
訪問看護 システム 前シヨン弘	つがる市社会福祉協議会 ホームセンター ビルスエー タール りき	つがる市社会福祉協議会 ホームセンター ビルスエー タール りき	つがる市社会福祉協議会 ホームセンター ビルスエー タール りき
弘前市大字山崎一丁目三の七	つがる市車力町花林四八	つがる市稲垣町豊川一三六の一	つがる市稲垣町豊川一三六の一
三〇・六・三三 三〇・六・三〇	〃	三〇・四・二七 三〇・五・三二	〃
〃	〃	〃	〃

青森県告示第四百九十五号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）第四十八条の三第一項の規定により、次のとおり略称吸引等業務の登録をしたので、同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成三十年七月二日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	氏名又は 名称	住所	業務開始 年月日	備考
------	------------	----	-------------	----

〇三三〇〇 〇七二	平成 三〇・六・三二	社会福祉 法人信和 会	東京都 中央区 日本橋 馬喰町 一丁目 四丁目 五丁目	特定有 料老人 ホーム バーク ロード スア ネック	八戸市 南大字 戸野 大字 陣屋 五〇	平成 三〇・七・一	特定施 設入 居者 生活 介護
--------------	---------------	-------------------	---	--	------------------------------------	--------------	-----------------------------

青森県告示第四百九十六号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年七月二日

青森県知事 三 村 申 吾

届出事項	指定漁船調書の縦覧
加入区 の名称	期 間
関根浜	平成三十年七 月二日から同 月十六日まで
発起人の住所及び氏名	場 所
むつ市大字関根字前浜二七 山本 光康	関根浜漁業 協同組合
むつ市大字関根字北関根五一七の二 村中 敏	
むつ市大字関根字北関根三一三の一三八 駄賃場 康弘	

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭